お知らせ

大阪府では、<u>令和4年5月23日(月)から当面の間</u>、府民に対して、引き続き、「感染防止対策(3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等)」及び「高齢者の命と健康を守るため、高齢者及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を控えること」等が要請されています。

本市では、府の要請等を踏まえ、コミュニティセンターの利用について、令和4年5月23日(月)から当面の間、引き続き、「利用人数を各部屋の収容定員の100%以内(大声や飲食等を伴う活動は50%以内)」、「開館時間を午後10時まで(時間短縮無し)」とすることを決定いたしましたので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

また、イベント※を実施する場合は、大阪府様式の「感染防止策チェックリスト(イベント開催時のチェックリスト)」を作成し、HP、SNS、会場への掲載等により公表するとともに、イベント終了より1年間の保管をお願いいたします。

※イベント:主たる参加者が不特定多数を占める催物や行事

なお、利用者の皆さまには、ワクチン接種の有無に関わらず自己への感染を 回避していただき、また、他人に感染させないよう感染症対策の徹底をお願い いたします。

ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

茨木市 市民文化部 市民協働推進課 620-1604